

申請区分が「使用・減免」の場合

※減免対象は主に市民活動での使用です

丸亀市市民交流活動センター使用許可（変更・取消し）申請書・使用料減免申請書

(宛先) 丸亀市市民交流活動センター 年 月 日

マルタスで市民活動登録をしている場合はチェックを入れてください

マルタス市民活動登録あり

カガナ マルタス アキラ

氏名 **丸田須 光** ※市民活動登録番号

申請者 住所 (〒 763 - 0034) 香川県丸亀市大手町2丁目4番11号

電話番号 0877 (24) 8877 FAX番号 0877 (85) 6535

法人・団体名 例)SDGsを広め隊！

利用規約の内容に同意します（※必須） 申請区分 使用 変更 取消 減免

変更・取消し）・使用料減免について申請します。

団体で市民活動登録をしている場合は団体名をご記入ください

議室使用

使用日時 3 月 22 日

●午前 ○午後 10 時 ●00分 ○30分

使用施設 多目的ホール1 多目的ホール2 ROOM

使用目的 例)講演会とワークショップ

使用詳細 例)SDGsについて講演会を行い、ゴミを使って工作をするワークショップも行います。参加費は無料で、誰でも参加できます。

60 名

市民活動 はい いいえ

貸出備品 使用する 使用しない

入場料等 該当する 該当しない

減免審査の基準となりますので、減免申請をされる場合は使用詳細を必ず記入して下さい

マルタスでの市民活動とは「営利を目的としない参加型の活動」を指します。
市民活動に関する会議・研修も減免対象となりますので、使用詳細に会議内容などを必ず詳しくご記入ください。

丸亀市市民交流活動センター使用施設使用料			
施設名	定員	単価(税込)	空調(料)
多目的ホール1	72名	1,100円/h	50円
多目的ホール2	126名	1,500円/h	100円
ROOM1	8名	200円/h	10円
ROOM2	24名	500円/h	20円
ROOM3	24名	500円/h	20円
ROOM4	42名	900円/h	40円
その他料金			
冷暖房使用料		備品使用料	

○使用料金は、納付指定年月日までに納付してください。納付がない場合は、丸亀市個人情報保護条例及び丸亀市個人情報保護条例施行規則に基づき、取消、その他お問合せ、個人を特定できないよう加工した上でサービスの提供をさせていただきます。個人情報の取り扱いの全部又は一部を委託する場合があります。